

家族会員

年会費領収と共に発送する待遇品（正会員の待遇とは異なります）

入会時	参与会員袈裟	継続表彰はありません
1年毎	会員証（お越しの際は必ずお持ち下さい） ※アルミ章の授与はありません	領収証下部

その他の待遇

- 高野山にお参りの際には金剛峯寺にて記念品の贈呈をしています。
記念線香・匂い袋等ご用意していますので、お好きな物を一つ選択してください。
- 諸堂の無料内拝をして頂けます。（金剛峯寺・金堂・大塔・徳川家霊台・霊宝館）
また、同伴1名も無料と致します。（団体の場合も同様です）
- 大師教会にて授戒を無料で受けて頂けます。（会員のみ）
- 毎年檀信徒手帳、参与会特別待遇券（共通内拝券）をご自宅までお届けします。

★ 注意 ★

正会員と同住所に限ります

正会員が退会、逝去した場合家族会員資格は失われます。但し、お手続きして頂くと正会員として継続できます。（下記参照）

後任・退会・逝去の際は、書類の提出が必要です。

後任 継続

- 正会員様が退会・逝去された場合、家族の方には、会員番号・継続年数・ご意志を引き継ぎ後任継続の手続きを申請して頂く事が出来ます。その場合、新しく委嘱状・継続年数に応じた会員袈裟を贈呈致します。
※前任者の袈裟が有る場合は、そちらをご使用下さい。
- 継続年数に応じた会員袈裟が不要の場合は新規入会の手続きをお願い致します。

○袈裟・記章バッチを紛失された会員様には下記の金額で再発行。但し、天災等被害に遭われた際は無料です。

袈裟3,000円・記章バッチ3,000円

○祝電について

対象：参与会員本人を基準に三親等までの身内の方（休会・退会の方は対象外）

◆結婚披露宴 ◆開店・開業・設立の祝宴 ◆ご出産 など

○弔電について

対象：参与会員本人に限る。

◆弔電、弔辞、感謝状